

情報通信政策部会報告

平成17年7月29日

1. 審議体制

情報通信政策部会は、諮問事項について、効率的に調査審議を進めていくために、3つの委員会を設置。

○インターネット利用高度化委員会（平成13年3月28日設置）

「21世紀におけるインターネット政策の在り方について」（平成13年諮問第3号）に関し、専門的な事項の調査を行う。

○インターネット基盤委員会（平成13年3月28日設置）

「21世紀におけるインターネット政策の在り方について」（平成13年諮問第3号）に関し、専門的な事項の調査を行う。

○地上デジタル放送推進に関する検討委員会（平成16年2月10日設置）

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」（平成16年諮問第8号）に関し、専門的な事項の調査を行う。

2. 会議の開催状況

前回の報告【総会（平成16年7月28日）】以降、会議の開催状況は以下のとおり。

○情報通信政策部会

第16回 平成17年1月12日開催

第17回 平成17年3月 8日開催

第18回 平成17年4月14日開催

第19回 平成17年7月28日開催 計4回

○地上デジタル放送推進に関する検討委員会

9回開催（第7回～第15回）

3. 部会の審議内容

【答申案件】

開催年月日	審議事項	概要
平成17年3月8日 (第17回)	<p>○特定通信・放送開発事業実施円滑化法の実施指針の変更について(平成16年3月8日諮問第1134号)</p> <p>○身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律の基本方針の変更について(平成16年3月8日諮問第1135号)</p>	<p>特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)において、通信・放送機構(当時)に対して、通信・放送事業者に対する助成等について、「国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間後には助成措置を終了することを明記し、さらに事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適時見直す。」と言及されており、総務省が情報通信審議会において意見を聴かなければならない事項とされている、実施指針の変更および基本方針の変更について諮問されたもの。</p> <p>審議の結果、諮問のとおり変更することが適当である旨、答申を行った。</p>

【報告案件】

開催年月日	審議事項	概要
平成17年1月12日 (第16回)	○「地上デジタル放送の利活用の在り方と行政の果たすべき役割」について	昨年7月の審議会の中 間答申における提言を受 けて、総務省では、施策 の具体化を図るべく、「地 上デジタル放送公共アプ リケーションパイロット 事業」などの予算要求を 行っていたところ、昨年 末に内示があり、全体で 22.7億円の内示額と なった、との報告が総務 省からあった。
平成17年4月14日 (第18回)	○「地上デジタル放送の利活用の在り方と行政の果たすべき役割」(平成16年1月28日諮問第8号)に関する検討状況について	平成16年7月に出さ れた第1次中間答申の提 言を受けて、平成17年度 予算で措置された「実証 実験」において検証すべ き課題及び地上デジタル 放送の利活用の推進につ いて、検討を行ってきた が、今回、村井臨時委員 (地上デジタル放送推進 に関する検討委員会主査) から報告があった。
平成17年4月14日 (第18回)	○放送局に対する外資規制について	これまで、電波法にお いて放送局に対し、外資 の直接出資について規制 していたが、今般、外資 規制の実効性を確保す るため、間接出資につ いても規制の対象とする 旨の、法改正を行うこと について、その内容の説 明があった。 審議会では、本件につ いて了承した。

開催年月日	審 議 事 項	概 要
平成 17 年 7 月 28 日 (第 19 回)	○「地上デジタル放送の利活用の在り方と行政の果たすべき役割」について	<p>昨年 12 月の審議再開より、「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」において第 2 次中間答申に向けて審議を行ってきたが、今回、大山委員（地上デジタル放送推進に関する検討委員会主査代理）から、第 2 次中間答申案の説明があった。</p> <p>審議の結果、同答申案を了承し、総会へ提案することとなった。</p>